2　贈与の限度額　七千二百万円
3　贈与の供与期限　平成二十七年五月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　岸野博之在エチオピア大使
エチオピア側　アーメド・シデ財務・経済開発担当国務大臣

平成二十四年十二月十八日

外務大臣　玄葉光一郎

○外務省告示第三百七十七号

平成二十四年十二月五日にアディスアベバで、南部諸民族州小中学校建設計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がエチオピア連邦民主共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　南部諸民族州小中学校建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　十三億千万円
3　贈与の供与期限　平成二十五年十二月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　岸野博之在エチオピア大使
エチオピア側　アーメド・シデ財務・経済開発担当国務大臣

平成二十四年十二月十八日

外務大臣　玄葉光一郎

○外務省告示第三百七十八号

平成二十四年十二月五日にコトヌで、食糧援助に関する次の概要の書簡の交換がベナン共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　三億九千万円
3　贈与の供与期限　平成二十五年三月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　塚原大貳在ベナン大使
ベナン側　ナシル・バコ・アリファリ外務・アフリカ統合・仏語圏・在外ベナン人大臣

平成二十四年十二月十八日

外務大臣　玄葉光一郎

○外務省告示第三百七十九号

平成二十四年十二月五日にコトヌで、第五次小学校建設計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がベナン共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　第五次小学校建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　十二億二千七百万円
3　贈与の供与期限　平成二十五年十二月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　塚原大貳在ベナン大使
ベナン側　ナシル・バコ・アリファリ外務・アフリカ統合・仏語圏・在外ベナン人大臣

平成二十四年十二月十八日

外務大臣　玄葉光一郎

経済産業省
○国土交通省告示第百三十号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年十一月二十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十二月十八日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－746	Nilfisk－Advance CS7000	ニルフィスクアドバンス株式会社	神奈川県横浜市港北区北新横浜一丁目6番地6

経済産業省
○国土交通省告示第百三十一号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年十一月二十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十二月十八日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－22	ヴィルトゲン　W200Hi	ヴィルトゲン・ジャパン株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目20番6号

経済産業省
○国土交通省告示第百三十二号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年十一月二十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十二月十八日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－23	リープヘル　LR 1350／1	リープヘル・ジャパン株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5番39号

経済産業省
○国土交通省告示第百三十三号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年十一月二十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十二月十八日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－24	ヘラクレス　FT EW1C	エフティーエス株式会社	東京都中央区新川一丁目25番9号

経済産業省
○国土交通省告示第百三十四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年十一月二十八日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十二月十八日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－747	文明式　HC－51K	文明農機株式会社	鹿児島県日置市伊集院町麦生田681番地8

経済産業省
○国土交通省告示第百三十五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十四年十一月二十八日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十四年十二月十八日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　羽田雄一郎
環境大臣　長浜　博行